

警察を騙る電話に注意！

警察を名乗る不審な電話に関する相談が全国の消費者センター等に多く寄せられています。警察署で使われることの多い下 4 桁「0110」の電話番号を表示することで、消費者を信用させて個人情報を聞き出したり、捜査の一環として金銭を振り込ませたりする手口です。中には、相手が自分の氏名や住所、電話番号などの個人情報を知っている場合もあり信用して、電話口で「逮捕」等と言われて、仕事や生活への影響を恐れて対応してしまう、20～50 歳代からの相談も寄せられています。北海道警察は、2025 年 8 月までの特殊詐欺の被害件数は 287 件、被害金額は約 13 億円で昨年同月より 191 件、約 9 億 5 千万円の増加と公表しています。

【事例 1】士別市 60 歳代 男性

他県の警察生活安全課の〇〇と名乗る女の人から電話があり、「今、時間いいですか」と聞かれ、「工作中」と答えると「仕事は何時に終わりますか」と聞かれたため「5 時半」と答えた。すると、「捜査対象になっている」と言われたため、名前をもう一度確認すると「〇〇」と名乗り電話を切られた。

【事例 2】士別市 50 歳代 男性

他県の警察本部を名乗る人から「あなたの銀行口座が〇〇という人に悪用されている。今、他県の警察と合同捜査している」と携帯に電話があった。会話を録音しようとスピーカーにして職場の人に録音の指示をしていると電話は切れた。相手は私の名前や電話番号を知っていた。警察にも連絡済み。

【アドバイス】

事例 1、2 とどちらの方も詐欺だと気付いていたため被害はありませんでした。

●警察からと思われる番号でも、所属や担当名等を聞いて一度電話を切り、警察署の番号を自分で調べ最寄りの警察署に相談しましょう。

●警察が LINE のトークやビデオ通話で連絡を取ることはありません。また、ビデオ通話に誘導し警察手帳を見せて個人名義の口座へ振り込みを要求したり、銀行口座情報や運転免許証の提示を求めることもありません。

●簡単に信用せず、絶対に相手に個人情報を伝えないでください。

不審に思ったり、不安を感じた場合は士別地区広域消費生活センターや警察（#9110）にご相談下さい。

消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日・年末年始を除く）

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

